議会だより

さまに

No. 16

様似町議会

2023.4.28



※様似町のホームページに「議会だより　さまに」のカラー版を掲載しております。

～ 主 な 内 容 ～

◆令和５年３月定例会　　Ｐ　２～　３

◆予算審査特別委員会　　Ｐ　４

◆監査結果報告書　　Ｐ　５

◆一般質問（４名・４件）　　Ｐ　６～　９

◆常任委員会報告　　Ｐ１０～１１

◆議会の主な動きほか　　Ｐ１２

No.16　表紙写真

「はい撮るよ、ぴいす！」

4月4日、来賓、保護者が出席し、令和5年度幼児センター入園式が行われ、8名の新規入園児の紹介では照れながら手を挙げていました。



令和５年
・３月定例会

３月定例会は３月８日から 17 日まで 10 日間の会期で行い、条例改正や各会計補正予算などについて審議しました。

人事案件

▼様似町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定

▼様似町固定資産評価審査委員会委員の選任

石羽澤慶明　氏の選任に同意しました。

条例

▼様似町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定

▼特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例等の一部を改正する条例の制定

▼様似町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定

▼新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための様似町国民健康保険に係る保険給付の臨時特例に関する条例の一部を改正する条例の制定

▼様似町水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定

▼様似町下水道事業条例の一部を改正する条例の制定

▼様似町個人情報保護法施行条例の制定

▼様似町議会の個人情報の保護に関する条例の制定

▼様似町情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例の制定

▼様似町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定

▼様似町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定

補正予算

一般会計の専決処分の承認。一般会計及び特別会計の補正予算案を原案の通り可決しました。主な内容は次の通りです。

▼令和４年度様似町一般会計補正予算（第８号）に係る専決処分の承認

▼令和４年度様似町一般会計補正予算（第９号）

▼令和４年度様似町介護保険特別会計補正予算（第３号）

▼令和４年度様似国民健康保険事業特別会計補正予算（第３号）

▼令和４年度様似町後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）

▼令和４年度様似町下水道事業特別会計補正予算（第３号）

▼令和４年度様似町水道事業会計補正予算（第４号）

その他の議案

●その他（２件）

▼町議会閉会中における委員会の継続審査

原案の通り決定しました。

▼町議会閉会中における委員会及び特別委員会の所管事務等の調査

原案の通り了承しました。

令和4年度予算各会計補正予算結果推移

	承認・議決議会	会計名		補正前の総額	補正額	補正後の総額
第１号	５月臨時会	一般会計		４６億9,６００万0千円	１億4,５２５万3千円	４８億4,１２５万3千円
第２号	６月定例会			４８億4,１２５万3千円	1,２８８万9千円	４８億5,４１４万2千円
第３号	９月定例会			４８億5,４１４万2千円	2,６５７万8千円	４８億8,０７２万0千円
第４号				４８億8,０７２万0千円	１０３万3千円	４８億8,１７５万3千円
第５号				４８億8,１７５万3千円	3,６４６万7千円	４９億1,８２２万0千円
第６号	１１月臨時会			４９億1,８２２万0千円	4,６３９万3千円	４９億6,４６１万3千円
第７号	１２月定例会			４９億6,４６１万3千円	1億3,３８９万9千円	５０億9,８５１万2千円
第８号	３月定例会			５０億9,８５１万2千円	1,５６７万8千円	５１億1,４１９万0千円
第９号				５１億1,４１９万0千円	4,５４５万1千円	５１億5,９６４万1千円
第１号	６月定例会	介護保険特別会計		4億7,９１５万8千円	1,２６６万2千円	4億9,１８２万0千円
第２号	１２月定例会			4億9,１８２万0千円	７２万9千円	4億9,２５４万9千円
第３号	３月定例会			4億9,２５４万9千円	△4,６１１万2千円	4億4,６４３万7千円
第１号	９月定例会	国民健康保険事業特別会計		6億　４７４万4千円	１６万5千円	6億　４９０万9千円
第２号	１２月定例会			6億　４９０万9千円	6万9千円	6億　４９７万8千円
第３号	３月定例会			6億　４９７万8千円	△４５７万1千円	6億　４０万7千円
第１号	１２月定例会	後期高齢者医療特別会計		8,６７９万9千円	△９３５万5千円	7,７４４万4千円
第２号	３月定例会			7,７４４万4千円	９４万2千円	7,８３８万6千円
第１号	９月定例会	下水道事業特別会計		2億9,４７３万9千円	２５６万9千円	2億9,７３０万8千円
第２号	１２月定例会			2億9,７３０万8千円	３７２万1千円	3億　１０２万9千円
第３号	３月定例会			3億　１０２万9千円	△８５５万1千円	2億9,２４７万8千円
第１号	６月定例会	水道事業会計	収益的支出	1億5,５９６万5千円	６８万8千円	1億5,６６５万3千円
第２号	９月定例会			1億5,６６５万3千円	５４６万8千円	1億6,２１２万1千円
第３号	１２月定例会		収益的収入	1億9,９０９万3千円	△2,０９０万8千円	1億7,８１８万5千円
			収益的支出	1億6,２１２万1千円	１２万8千円	1億6,２２４万9千円
第４号	３月定例会		収益的収入	1億7,８１８万5千円	△３２０万0千円	1億7,４９８万5千円
			収益的支出	1億6,２２４万9千円	△１８０万0千円	1億6,０４４万9千円

令和5年度予算審査

3月14日から17日までの4日間（休会日を除いた日数）に渡って開かれた令和5年度予算審査特別委員会。

慎重審議の結果、一般会計及び特別会計、並びに水道事業会計を原案の通り可決しました。

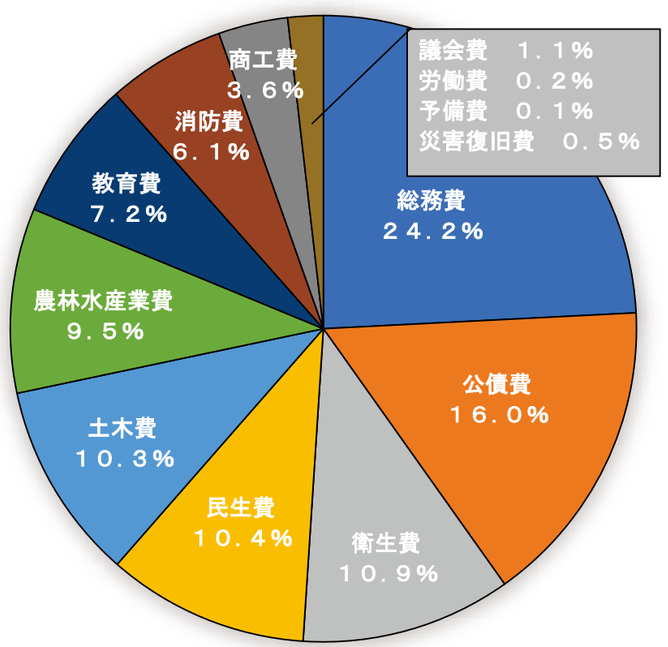
令和5年度各会計予算　原案可決

会計名		予算額
一般会計		47億6,600万0千円
介護保険特別会計		4億6,958万1千円
国民健康保険事業特別会計		5億6,870万1千円
後期高齢者医療特別会計		8,217万4千円
下水道事業特別会計		3億1,370万4千円
水道事業会計	収益的収入	2億2,039万0千円
	収益的支出	1億5,939万4千円

一般会計歳出の構成比率

令和5年度一般会計歳出は左の円グラフの通りです。

前年度比については、総務費（△0．6％）、公債費（△0．6％）、衛生費（＋0．3％）、民生費（△0．9％）、土木費（△1．7％）、農林水産業費（＋2．0％）、教育費（△0．2％）、消防費（＋0．8％）、商工費（＋0．5％）、議会費（±0％）、労働費（±0％）、予備費（±0％）、災害復旧費（＋0．3％）となりました。



令和４年度 公の施設の指定管理者監査結果報告書

様似町代表監査委員　早坂一範
様似町監査委員　坂本好則

2月16日、監査委員から工藤仁様似町議会議長に監査報告書が提出されました。

監査の対象は公の施設様似町クリーンセンター、指定管理者は一般社団法人様似町衛生協会で、監査期間は令和4年10月3日から令和5年2月9日まで、施設の管理、収支会計処理、事務等の執行状況について監査しました。

【監査の主眼】

（1）町・所管課

①公の施設の管理を行わせる団体の指定は、法、条例等に根拠をおいているか。

・指定管理料の返還、指定期間満了以前の指定の取り消しによる返還について基本協定書、年度協定書の規定で明らかになるよう検討されたい。

②指定管理者の指定は、適正、公正に行われているか。

・本業務の全部又は主たる業務を一括して第三者に委託する包括的な再委託の禁止が規定されていないことから、基本協定書の見直しを検討されたい。

③管理に関する協定書の締結は、適正に行われているか。

・備品購入にあたっては、基準の違いによる取り扱いや適正な管理に支障が生じることのないよう注意し、基本協定書の各規定に基づく購入の在り方を再検討し、協会と協議のうえ、基本協定書の見直しを検討願いたい。

備品購入は、法人における会計基準により財務書類（貸借対照表等）に明記されることとなるが、町へ提出されている関係書類にはその取扱いが明記されていないので、関係書類を確認し、適切な会計処理とするよう指導願いたい。

④協定書等には、必要事項が適正に記載されているか。

・条例との整合性に留意し、基本協定書の見直しを検討されたい。

⑤管理に関する経費の算定、支出の方法、時期、手続等は適正になされているか。

・条例との整合性に留意し、基本協定書の見直しを検討されたい。

⑥事業報告書の点検は適切になされているか。

・協会職員における本手数料の現金収納が行われる場合は、その取り扱い及び現金引継等について、基本協定書への規定及び関係諸規程の整備とともに、諸規程に基づいた適正な取り扱いを求め、取り扱いについて協議し、基本協定の見直しや関係諸規程の整備を検討されたい。

⑦指定管理者に対して適時かつ適切に報告を求め、調査し、又は指示を行っているか。

・協定に基づく適切な対応となるよう指導するとともに、基本協定書の見直しを検討されたい。

（2）指定管理者

①協定等に基づく義務の履行は適切に行われているか。

・貸借対照表及び損益計算書には、退職手当積立金）の取り扱い、備品についての取り扱いが明記されていないことから、会計基準及び会計処理内容の確認をし、適正な会計処理とするよう指導願いたい。

②公の施設の管理に係る収支会計経理は適正になされているか。

・役員報酬や給与、日当として支出された経費の取り扱いについて、妥当とする基準、根拠について再検討するとともに、定款や各規定に基づく適正な支出となるよう、改善について協議、指導願いたい。

③公の施設の管理に係る出納関係帳簿、記帳は適正になされているか。

・従業員への超過勤務命令については、その手当の支出、指定管理料としての予算措置について協議が必要であり、適正な超過勤務手当の支給となるよう、改善について協議、指導願いたい。

④公の施設の管理に係る管理規程、経理規程等の諸規程は整備されているか。

・出張及び旅費支出に関する諸規程及び関係する処理簿等の整備や、支出の根拠が確認できる請求書・領収書を備えるよう、改善について協議、指導願いたい。

・被服購入については、購入、支出の根拠となる貸与規程の整備、取り扱いの整備について、協議、指導願いたい。

・自家用車（私用車）への燃料給油及びその支出について、貸与している公用車の運行、私用車の使用に伴う経費の支出について、適正な支出となるよう、改善について協議、指導願いたい。車の修理費の支出についても、町・所管課と協議のうえ、町の基準を参考とするなど、基準を定めた規程等整備のうえ、適正な運用に基づく適正な経費の支出となるよう、改善について協議、指導願いたい。



水野洋一議員

質問①

第9次町総合計画、防災体制の整備、消防・救急体制の整備について

問 小項目①「目標の一つに自主防災組織の拡充を強調しているが、その進捗状況」について。

小項目②「消防新庁舎への町道路線の改修」について。

小項目③「小学生の一時避難場所と、対策本部との新たな避難路」について。

小項目④「防災の諸課題を解決する為の町民参画の防災検討会の設置」について。

答 ①自主防災組織の進捗状況は、まだまだ進んでおらず、これからという状況です。自主防災組織は災害対策基本法で定めている基本理念、及び、国、市町村、住民それぞれの責務規程の中に表現されているもので、その根拠は同法第5条第3項に定める住民等の責務にあると言えます。様似町は、平成27年に自主防災組織の規約を作成している。大通1丁目自治会が町内唯一の自主防災組織と言える。しかし、大通1丁目自治会を含め、具体的な防災活動が行われているとは言えない状況である。新年度においても幾つかの自治会で、防災訓練を実施したいと考えており、そうした訓練や講演会などの啓発活動を地道に進めていく中で、自発的な組織の立ち上げに繋げていきたい。

②建設予定地である西町高台に至るルートとしては二本あるが、消防車両や救急車両は幅員や勾配の関係から、様似公園線に接続する西町第2団地線を使用することを想定している。この場合、様似公園線における津波最大浸水域は、西町第2団地線との交差点より100メートルほど低いところまでとなっていることから、道路損傷がない限りには問題がないと考えており、西町高台への新たなルート整備や現道の改修は考えていない。

③町としては、町道として整備する考えは現時点ではもっていませんが、まずは現地をよく確認し判断させていただきます。

④新年度からは、各地区に備蓄小屋に収納する備蓄品の整備をすすめていきます。その際、各自治会とも意見交換させていただき、それらを活用した防災訓練等を通じて、町民の自発的な防災活動の促進と町民の意向を踏まえた防災基盤整備に取り組んでまいります。





新消防庁舎
建設予定地
（西町第２
団地跡地）



八木田和浩議員

質問①

人口減少化における雇用の創出について

問 町長の考え方についてお伺いします。

何か施設等を建てて、

答 そこで働く人を町内外から募集して雇用を発生させていくことも、以前から色々と提案していただいておりますけれども、それも一つの方策と思いますが、施設を建てて何人かを雇い、そこに雇用を発生させることは一過性のものになってしまう可能性があり、また、施設を造ることになり、それを維持していくためには多くの費用も経費も必要になる。そんな意味から様似町の地域特性を活かし、雇用が生まれる、そして継続されるものを見出していくことが求められると思う。

雇用の場となるものは、この町に脈々と根付いている産業をしっかりと下支えをしながらも、その産業を大切に守り育んでいくことで結果として収入が上がる、その方策を講じていく取り組みを時間と労力をかけて進めていくことが大切だと思っています。

一次産業を成長産業ととらえた取り組みを産業団体と連携し、その産業を育てることにより継続される、また、持続される時代の変化にも対応していける産業として行きたい。

祖先が築いてきたこの一次産業を元気にし、小さい経営体であってもしっかり誇れるものに育てていく取り組みに着手する時と感じている。

それら産業の成長の営みにより新しい種をまき、他からの参入や後継者育成を図り、次の世代に引き継ぐ取り組みを支援・応援することで産業が維持され、町が維持されていくことを推し進めていく。

そのための特効薬はないと思うが、粘り強く努力していく。



質問①

特別養護老人ホーム（ソビラ荘）の管理と運営の現状について



鈴木隆議員

問 希望通り入所できる状況にありますか。

答 昨年秋ごろから介護人不足となり、令和４年２月からは、併設する短期入所（ショートステイ）のユニット16人分を閉鎖し、入所用60人のユニットで短期入所希望者も含めて運営しております。

16人分を閉鎖していなかったときにも、元々入所希望者の順番待ちがありましたが、一部閉鎖してからは、希望者が入れないことが多くなり、約15人くらいは、入所あるいは利用の希望通りにはソビラ荘でサービスを受け入れることができない現状がありました。

申し込み名簿では、現在入所希望者が16名、短期入所希望者が４名となっています。ただし、ショートステイ希望者については、一時的に利用したい、使えれば使いたい、今後のためにサービスを体験してみたいという方も使うことができますが、現在はサービスを紹介する時点で一部閉鎖していて順番待ち、そういった方も含めますと、潜在的な利用希望者はまだいると考えられます。

問 ショートステイ閉鎖されていますが、開所の見通しはどうなっていますか。

答 職員が補充されたときには、元通りにサービスを再開することになっており、町としても早くサービスが再開できるようにということで、ソビラ荘を運営する社会福祉法人様似福祉会に要望しております。

職員の補充ですが人材紹介会社に紹介料を多く払うことで、紹介をお願いしたりしておりますが、全国的に介護人不足や、札幌圏から離れているという立地条件から、募集に対しての応募がなかなかない状況が続いており、16人分の再開の見通しが立たない状況です。

なおショートステイ希望者については、入所用のユニットで短期入所希望者も含めて運営しています。

問 介護職員の補充（３名の欠員があるときいていますが）見通しはどうなっていますか。

答 昨年末、12月の段階では、人材紹介会社からの就業予定で内定した者の他、あと３名補充で再開できる、となりました。

今年１月６日に、室蘭の介護福祉の専門学校、北斗文化学園をソビラ施設長と私とで訪問してきました。後日連絡があり、３人を補充できるとの連絡がありました。

現在、４月１日に、人材紹介会社から２名、室蘭から３名、補充予定ですが業務の引継ぎ、訓練機関に２か月かかると考えているというのが、ソビラ荘側の見解です。

問 介護職員の不足が全国的に大問題となっていますが、ソビラ荘も例外ではありません。

今後の介護職員の確保も含めて、福祉行政としての責任は町にもあります。

町として今後の介護職員の確保や運営についてどう考え、どのように支援するのかお伺いします。

答 ソビラ荘側には、人材補充について、通常を超えた経費が掛かっている部分については、町として財政支援をする考えがあるということを伝えている。

職員募集については町広報やホームページでの周知について協力しており、今後も取り組みたいと考えています。

制度としましては、就学就業資金の貸付制度により、希望すれば養成学校の授業料について補助がもらえたり、町外から就業した際に生活資金の援助が受けられます。

令和４年度からは、資格を取るための研修費用の助成制度を設けています。また今回、ソビラ荘の状況に対応する中で、採用が内定しても住居としての物件が少なく、就業後の生活に困る状況が見えてきました。ソビラ荘側で職員寮を持つこと、町で住宅を持つことについてもすぐには決まらないかと思います。

当面の策としては、あとは住宅手当の助成制度を設ける方法があると考えています。

また今回補充してくださることとなった室蘭の学校とは、日高、胆振の管内にあることから今後とも町として連携していきたいと考えています。

質問①

日高山脈襟裳国定公園の国立公園化及びジオパークの推進について



橋爪伸恵議員

問 地権者への説明と、国立公園化の現時点での進捗状況については？

答 地権者を中心に、環境省の担当者と説明をしている。R５年３月13日現在、回答書の送付件数132件の内、同意110件、不同意５件、未回答５件及び未回答５件については環境省と協議中。地権者の意向が最大限尊重されるようお願いしていく。

問 地権者が最終的に反対し続けた場合は？

答 環境省へ、地権者が反対している旨を町の方からしっかりと文書で出し、環境省の方で配慮して頂きたいと思っている。

問 国立公園化による環境保全、アポイ岳保全へのメリットは？

答 総合型協議会が設置されると聞いており、問題を検討する場と期待できる。グリーンワーカー事業という管理事業が採択されれば、保全活動に利用できるのではと思っている。

問 ジオパークの推進に対する行政側の意向が町民の理解を得ているとお考えか？

答 町民が実感できる効果を示せていないと考えている。

問 観光事業を伸ばしていこうとするならば、町が一丸となって取り組むべきと考えるが、第９次総合計画にある「ジオパークによるまちづくりの推進」の基本計画には課題として、住民のジオパーク活動への理解が浸透していないと書かれている。第９次総合計画に則ってジオパーク事業を進めると説明を受けているが、未だ町民の理解を得ていない状況で、どうやって総合計画に則って推進するのか？

答 再認定を受けた段階で観光面で活用していく方向にいくのかなと思っている。コロナ禍で実施できなかったこともあるが、決してしていなかったわけではない。いずれにしろ、今後、町民を意識した取り組みを進めていくことは必要である。

問 行政としてのジオパークによる観光事業の推進は空回りしているように見える。今さら町民に理解してもらう取り組みをしている間に、一次産業が衰退し、人口も減少していくのではないか？

答 商工観光課が仕事としてこれを進めている。その結果、水産業が衰退したということはなく、水産業については産業課がやっていかいうことではなく、ジオパークと国立公園化の相乗効果で振興を図っていきたいが、国立公園はまだ指定も受けていない。

問 町民の理解を得ていない状況での推進事業で職員はモチベーションを保てるのか？

答 モチベーションが下がるという現実は確かにあるが、自然の成り立ちや、歴史文化を理解し、この町の面白さを分かって頂ける部分があり、そういうことを話し理解してもらうことが大事なのかなと思っている。

問 観光事業の推進はジオパークでなければ出来ないのか？

答 ジオパークがまちづくりの全てとは考えていない。ジオパークでなければ何もできないわけではないが、今はそれが強みだと思っている。

問 観光事業で利益を上げていく上で、商工観光課担当というくくりだけで十分だとお考えか？

答 決して商工観光課だけでなく、町全体の行政の中で意識して取り組むということで、職員に話をしている。その意識が町民に見えているとお考えか？

答 行政の中でこの計画を作り進めている。それを意識してやっているのでご理解頂きたい。

問 それをどう見える形で発信しているのかが質問の主旨であるが？

答 広報などを使いながらいろいろやっているが、町民に浸透していないことは真摯に受け止めたい。

問 ジオパークによって、行政としての観光事業がうまくいくとお考えか？

答 ツールの一つとして大切だという思いでいる。



各常任委員会は、下記の分野の問題・課題について議論しています。
◎総務・産業常任委員会…総務、企画調整、税務、産業、商工観光、建設、上下水道
◎社会・文教常任委員会…町民、保健福祉、教育、消防

総務・産業常任委員会

令和4年度の農林水産業の生産状況等について

委員より酪農は現在の飼料の高騰など非常に経営的に厳しくなっている中、中身を調査して何かしらの手を打つべきとの意見が出ております。

水産業については赤潮の発生以降、大きく被害の出ているタコ類で、沖合に生息するヤナギダコについては漁獲回復傾向が見られるものの、沿岸域のミズダコについては厳しい状況が続いています。

Aつぶ・Bつぶについては、漁獲量・漁獲金額は壊滅状態になっております。資源回復を図るため、様似地区においては禁漁としております。

全体で漁獲量は、過去10か年で最も低く、金額については2番目に低い状況となっています。

赤潮の影響を受けたツブ類やタコ類を中心に、スケトウダラ・スルメイカの不漁が要因と考えられ、一方サケ・マス類、タラ、カレイ類、キチジ、昆布については数量金額ともに好調な伸びを示しています。

日本ジオパーク委員会審査事前確認結果に関する対応と今後の活動について

2022年11月15日付で様似町アポイ岳ジオパーク推進協議会に、日本ジオパーク委員会より2022年9月28日に行われた第46回日本ジオパーク委員会において確認された、アポイ岳ジオパークの課題等について通知を受けております。その中で7項目の指摘を受けており、また現地調査で指摘された改善点を踏まえ、来年のユネスコ審査の準備を進め、ユネスコに提出する書類を12月初旬に日本ジオパーク委員会に提出するよう通知を受けています。

日本ジオパーク委員会より

・観光を目指すのであれば、しっかりと計画し、投資しないと無理だと考える。

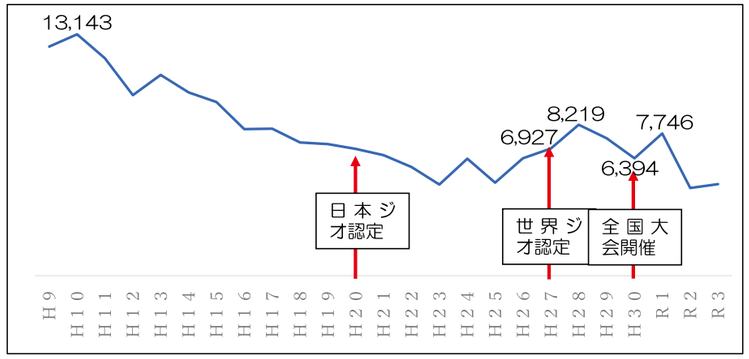
・アポイはまだまだできることはある。学校旅行やマイナーツアーなど、全く取り組んでいない分野がある。

・地域に目に見える効果がなければ、ジオパークに理解を示すわけがない。

と助言を受けており教育分野・観光分野・産業分野・その他の分野でも色々と検討していくとのことです。

委員よりジオパークについて町民の関心、理解度など改めてアンケートをとるなり調査する必要があるのではと意見が出ておりますが、町はやらないとのことです。

アポイ登山（町外のみ）の動向とジオパーク



日本ジオ認定時には伸びていないが、世界ジオ認定と全国大会後には20％以上の伸びがある。しかし、平成10年のピークより落ち込んだままである。

ふるさと納税について

ふるさと納税については目標の2億円を達成していますが、専従者を置いてでも目標値をあげるべきとの意見が出ております

審議した案件

2月20日

◆令和4年農林水産業の生産状況等
◆町有地公売の状況
◆インボイス制度開始に伴う様似町水道事業給水条例及び様似町下水道条例の一部改正
◆新年度予算の概要
◆個人情報保護法改正に係る関係条例の改廃
◆12月暴風に伴う自動車破損に係る和解と損害賠償の額
◆第9次様似町総合計画（消防庁舎基本設計）
◆日本ジオパーク委員会審査事前確認結果に関する対応と今後の活動
◆ふるさと納税

以上、9件について審議。

社会・文教常任委員会

高齢者ハイヤー助成事業について

アポイ山荘の無料入浴券とハイヤー利用500円分として使用できる紙の券を年間48回分交付する。対象者は満70歳以上の高齢者と障害者手帳を持っている人、新年度費用として、1，080万円計上する。

総合病院浦河赤十字病院への経営補助金について

本案件については、令和2年8月12日付で浦河赤十字病院より、日高町村会会長あてに「浦河赤十字病院への経営支援に関する要望書」が提出されたことがスタートです。

その要望の主な内容は、浦河赤十字病院は、昭和14年に日本赤十字社北海道支部浦河療院として開院後、日高管内の地域センター病院、救急告示病院などの役割を担い、地域医療のニーズの変化にも柔軟に対応してきたものの、医療法の改正に伴い大学医局からの医師派遣が難しくなり、現診療体制を維持するためには、多くの出張医に頼らざるを得ない状況下で、その費用が経営を大きく圧迫しているため政策医療を継続していくために出張医療用に関する、

①救急外来に係る出張医経費：1億3，000万円の補助。

②産婦人科医・麻酔科医を出張医のみで賄っていることによる常勤医の費用と比較した差額7，400万円の合計2億400万円の補助を、毎年お願いしたいというものです。

これを受けて、日高管内全町に係る案件として、副町長会議において、支援の是非・あり方について協議を重ねてきた。

コロナ受け入れによる増収（令和3年度）、診療科目や診療体制の維持、累積赤字50億円による日赤の管理指定病院、経営改善計画を求める、日高の中核病院の機能、等々の協議を続けてきた。

○結論として

第二次医療圏における救急外来及び地域センターの機能維持のため、管内各町の負担により支援を行う。

各町負担額及び助成金交付の考え方として

・各町負担額の算出にあたっては、日高町村会義務外負担金等（広域救急医療対策事業、産婦人科医師派遣）の根拠に準じて行う。

・浦河町以外の各町は負担額を浦河町に支出→浦河町は各町負担額と特別交付税充当額を合わせた額を浦河赤十字病院へ交付する。

様似町の負担額は、4，094千円になります。

特定空き家の解体予定について

令和5年度予算において、次の空き家について町で解体予定している。

○選定の理由

（1）所有者がいないため状況の改善を指導することができなく、今後状況が悪化する一方である。

（2）町の中心部に位置し、通行量の多い国道沿いにあることから、交通車両及び通行人への危険性が高く、景観上も支障がある。

（3）町有地に存在しているが、使用料の納付がない。また町有地のため解体後の土地の有効活用が可能である。

○物件の概要

（1）物件所有者：株式会社A

（2）所有地：様似郡様似町大通1丁目1番地　ほか

（3）種類：事務所兼居宅、木材加工所　ほか

（4）建物の状態：本物件は国道に面している場所に存在し、特に工場部分は屋根も外壁も損傷が激しく、内部に残された器具類などが飛散する可能性があり、大変危険な状態である。また町の中心部近くにあることから、景観上においても支障となっている。

（5）所有者の状態等

・本物件の所有者は、株式会社Aであるが、登記情報により解散しており、所有者不明であることを確認した。

・所有していた法人が存在していた際に行った様似町の対応は、物件は法人所有の土地と町有地に建設されているため、町有地の貸付料を請求するとともに、使用しなくなった場合、建築物を除却し更地にして返還するよう通知していた。なお、町有地の貸付料や固定資産税は納付されていない。

・建物及び土地は所有者不明であることから、建物の除却後における土地の売却は不可能であるため、費用回収は見込めないものと考える。

審議した案件

2月17日

◆新年度予算の概要
◆消防庁舎基本設計
◆高齢者ハイヤー助成事業
◆浦河赤十字病院への経営支援
◆日本ジオパーク委員会審査事前確認結果に関する対応と今後の活動
◆様似町国民健康保険事業基金
◆様似町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定
◆様似町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定
◆令和5年度特定空き家の解体予定
◆様似町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定
◆様似町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定
◆様似町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定
◆様似町特定教育・保育施設及び地域型保育事業の利用者負担等に関する条例等の一部を改正する条例の制定
◆スポーツセンター耐震診断の進捗状況

以上、14件について審議。

議会だより さまに
No. 16
2023年（令和5年）4月28日発行

赤潮被害対策調査特別委員会

2月20日、赤潮被害対策調査特別委員会が開催され、荒谷産業課長から被害状況等について説明がありました。

令和2年10月～令和3年9月までと、令和3年10月～令和4年9月までの単純比較で数量で3，150t、金額で10億6，600万円の減少となっています。

北海道では北海道太平洋沿岸漁業被害対策会議が開催されています。

被害内容については、表（左側）の通りです。

委員会の中で資源の回復を加速させるため鉄鋼スラグが昆布などの藻類の成長を促進させるだけでなく、堆積したヘドロや赤潮にも効果があることが確認されていることから、鉄鋼スラグは産業廃棄物との認識があるようですが、漁場の回復事業に活用できないか町として取り組む必要があるとして、制度的なものも調べるよう意見が出されております。

魚種		被害に遭った地域の振興局全ての合計	日高中央漁協様似支所・えりも漁協冬島支所の合計
ウニ	漁獲量	2，613t	68.01t
	金額	69億3,300万円	1億1,180万8千円
サケ	漁獲量	93t	1.51t
	金額	7,400万円	165万4千円
タコ	漁獲量	3，004t	258.91t
	金額	7億200万円	1億936万7千円
ツブ	漁獲量	2，289t	168.18t
	金額	12億4,100万円	1億5,822万9千円
その他	漁獲量	415t	4.46t
	金額	1億2,100万円	1,056万9千円

◎議会の主な動き◎

総務・産業常任委員会
２月２０日

定例会
３月８～１７日

議会運営委員会
３月３日
３月９日

社会・文教常任委員会
２月１７日

全員協議会
２月２０日

予算審査特別委員会
３月１４～１７日

議会広報常任委員会
３月１７日
４月１４日

赤潮被害対策調査特別委員会
２月２０日

次回臨時会の予定は・・・

5月10日（水）となっております。

時間：午前9時30分から
場所：役場3階議場

☆お問い合わせ先☆
TEL 0146-36-2141（議会事務局）

編集後記

コロナの時代はもうすぐ終わりを告げますが、物価の高騰とともに、食糧危機すらも話題にのぼる世の中になっています。不安をあおるような報道が多い中、WBCでの日本の活躍で国民はひとつになって盛り上がりましたね。

町政もしかり。町民が一丸となって目標に向かえば、結果は感動とともについてくると思います。現実を見据えた上で、地元の良さを再認識し、自立した地方自治体をめざすために、まずは地に足を付け、情報に惑わされることなく、楽しみながら出来ることから始めていきたいものです。

（橋爪）

議会広報常任委員会
委員長 坂本好則
副委員長 佐々木敏
委員 八木田和浩
委員 水野洋一
委員 橋爪伸恵

編集 様似町議会議会広報常任委員会／発行責任者 議長 工藤仁
〒058-8501 北海道様似郡様似町大通1丁目21番地
TEL 0146（36）2141
FAX 0146（36）2662